

令和５年度 第１回 生活保護適正化連絡会議 議事要旨

1 日 時

令和６年３月２６日（火） １５時００分～１５時３５分

2 場 所

大阪市役所５階 特別会議室 （Microsoft Teams による Web 会議併用）

3 出席者

（大阪市役所５階 特別会議室）

委 員 山本副市長

総務局長

財政局長

健康局総務部長（代）

福祉局長

福祉局生活困窮者自立支援室長

幹 事 総務局人事課長

総務局組織担当課長

財政局財務課長

健康局総務課長

福祉局生活困窮者支援担当課長

福祉局保護課長

福祉局生活保護調査担当課長

（Microsoft Teams による Web 会議）

委 員 平野区長

都島区保健福祉センター所長

中央区保健福祉センター所長

淀川区保健福祉センター所長

生野区保健福祉センター所長

城東区保健福祉センター所長

阿倍野区保健福祉センター所長

幹 事 都島区役所生活支援担当課長
中央区役所生活支援担当課長代理
淀川区役所生活支援担当課長
生野区役所生活支援担当課長
城東区役所生活支援担当課長
阿倍野区役所生活支援担当課長
平野区役所生活支援課長

(事務局)

福祉局生活保護適正化担当課長代理、福祉局保護課担当係長 1 名、係員 1 名

4 議 題

- (1) 生活保護の動向について
- (2) 制度改正に向けた要望について
- (3) 生活保護実施体制にかかる職員の任用資格について
- (4) 生活保護の課題への取り組みについて

5 会議要旨

- (1) 生活保護の動向について

【資料：議題 1 に沿って福祉局保護課長から説明】

(主な意見・質疑等)

- ・生活保護の動向について、令和 5 年度の現時点での状況はどうか。
→令和 5 年 4 月～7 月頃まではやや増えており、8 月以降はやや減少し、全体的に横ばいから微減となっている。
- ・最近の報道で、少し増加しているような全国的な傾向を示しているようであるが、本市ではそこまで増えていないということか。
→全国で申請件数が増えているという報道があり、本市の申請件数も増加傾向にあるが、生活保護の開始世帯数より廃止世帯数が上回っているため、結果として微減という結果になっている。ただし、廃止世帯も少しずつ減少しているため、どこかで増加に転じる可能性もあると考えている。
- ・開始世帯が増えている理由として、昨今の物価高騰の影響が考えられるか。
→考えられる。

- (2) 制度改正に向けた要望について

【資料：議題 2 に沿って福祉局生活保護調査担当課長から説明】

(主な意見・質疑等)

・令和6年法改正に向けた要望の反映結果として、生活困窮者自立支援法の住居確保給付金の対象が高齢者等の稼働困難な世帯にも拡大され、転居費用を補助する制度が新設されているが、高齢者が転居を希望される時に、それを促進する制度ができることにより、生活保護の受給者の減少に繋がるようなことがあるのか。

→例えば、同居する夫婦のうちどちらかが亡くなり、1人分の年金が無くなることで収入が減り、これまで同様の家賃の支払いが困難となる高齢者がおられる場合、より低額な家賃の住居へ転居することで、引き続き収入の範囲内で生活することができるので、より低廉な家賃の住居への転居費用を提供する支援をしようと国が考えているところである。

・上記について、自治体の負担はどうなるのか。

→生活困窮者住居確保給付金も、生活保護費も国庫負担割合は4分の3である。

生活保護を受ける際には、預貯金等活用しうる資産が無く、生活・住宅・医療等を、全て生活保護費で扶助することとなるため、生活困窮者住居確保給付金を活用して生活をしていただく方が、自治体の負担は少なくなると考えている。

・生活保護受給者については、特に高齢の受給者の医療扶助費が増加しており、今後高齢者世帯の割合が増え、ますます増加するものと推測される。

増加の要因として、頻回受診の問題があるかと思われるが、防止策等はあるか。

→頻回受診については、リストを各区保健福祉センターに配付し、対応をしているが、頻回受診の背景には、孤独・孤立、行くところが無い等の問題もあるため、単純に受診回数を減らすようにアプローチするだけではなく、環境面を整えていくことも含めて取り組んで参りたい。

孤独・孤立等への対応についても、別途国に対して要望していくことを検討して参りたい。

(3) 生活保護実施体制にかかる職員の任用資格について

【資料：議題3に沿って福祉局保護課長から説明】

(主な意見・質疑等)

・社会福祉主事の有資格者率について、平成30年度と令和5年度を比較すると、査察指導員は40.0%から100%、ケースワーカーが71.4%から94.8%となり、令和5年度の計画を上回っていることを確認した。

・資格取得のための通信講座受講過程の内容について確認した。

(4) 生活保護の課題への取り組みについて

【資料：議題4に沿って福祉局生活保護調査担当課長から説明】

(主な意見・質疑等)

・生活保護業務のDX化の促進をぜひお願いしたい。

ケース記録等のD X化については、20 年近く前よりケースワーカーから要望も出ていることであり、ぜひ加速してほしい。

高齢化により、様々な制度の説明を理解することが難しい被保護者も増加しており、被保護者に寄り添った支援を進めていくには、各種手続きへの同行も必要となり、面接に要する時間も長くなる傾向にあるが、このような時間を確保することができない状況もあるので、思い切った改革をお願いできればと思うところである。

- ・現在稼働している総合福祉システムとは、どのように異なるのか。

→総合福祉システムは、毎月の生活保護費を算定することが中心となっており、ケース記録や挙証資料等は全て紙で保管しているところである。

- ・今後、新たなシステム等構築にあたり、生活保護業務の中で完結するものではなく、例えばデジタル統括室等と連携していく必要があるか。

また、福祉局内にもD X化のリーダー的な職員は配置されているか。

→デジタル統括室への相談を始めている。

今後、生活保護業務のD Xを推進する担当職員の配置を検討して参りたい。

また、福祉局内に福祉システム課という部署があり、デジタル統括室と連携しているため、今後保護課も福祉システム課と連携しながら、取り組みを進めて参りたい。